

大阪市青少年問題協議会議事録

日 時：平成 27 年 8 月 27 日（木）午前 10 時～午後 0 時

場 所：大阪市役所 7 階 第 6 委員会室

出席委員：乾委員・大成委員・加藤委員・河島委員・幸島委員・小林良委員

白國委員・竹村委員・中田委員・中橋委員・春田委員・広田委員

富士原委員・森栗委員・森本委員・矢野委員

本市出席者：

内本こども青少年局局长

諫山こども青少年局理事

田丸こども青少年局青少年担当部長

谷口こども青少年局企画部青少年課長

大山こども青少年局青少年課課長代理

諏訪平野区副区长

馬場港区副区长

高橋教育委員会事務局首席指導主事

内田福祉局生活困窮者支援担当課長

花立港区協働まちづくり支援担当課長代理

音田こども相談センター相談支援担当課長

赤本こども青少年局企画担当課長

笠井こども青少年局こども育成事業担当課長

—開会—

大山課長代理

長らくお待たせいたしました。まだお見えでない委員の先生いらっしゃるんですが、定刻を過ぎておりますので、ただいまから大阪市青少年問題協議会を開催させていた

だきます。

本日は、委員の皆様にはお忙しい中、御出席を賜りましてありがとうございます。

初めに、こども青少年局長の内本より御挨拶申し上げます。

内本局長

皆さん、おはようございます。こども青少年局長の内本でございます。

本日は、大変お忙しい中、また一時よりはましですが、まだまだ暑い中、お運びいただきましてありがとうございます。

また、委員の皆様方には平素、青少年行政につきまして、大阪市の青少年行政につきまして御理解を賜っておりますこと、改めてお礼を申し上げます。

青少年問題と言いますと、今のところ、例の寝屋川市での殺人事件とかが本当に毎日報道されておりまして、憎むべきは犯人なんだろうと思うものの、深夜外出の件とか家庭の問題とか、いろいろ我々も考えさせられるようなことが多いような事件かなというふうに感じておるところでございます。

本日の青少年問題協議会につきましては、前回の協議会で本市におきまして取り組んでいます青少年関連事業について御報告させていただいたところですが、そこで御議論いただいた内容が今年度の施策にどういうふうに反映されているのかということをお示しするように御指示いただいておりますので、本日、分類、項目別、また所属別に昨年度からの予算の編成等について御説明をさせていただき、御意見を賜りたいと考えております。

また、昨年度の第1回目の協議会にて意見提起されました少年の居場所づくり、また前回の協議会において意見提起されました新たな大阪市青少年指導員、福祉委員制度についても、本市の取り組み状況を御説明させていただき、御意見を賜ればと思っております。

ちょうどこの時期に、この協議会での意見を取りまとめていただいて、来年度の予

算のほうに反映、少しでも反映させていくように、我々としても努力をさせていただきたいというふうに思っておりますので、本日、活発に御議論いただきまして、取りまとめをお願いしたいところでございます。

それでは、これで御挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

大山課長代理

それでは、これより本協議会を進めてまいります。私は、本日の司会を務めさせていただきます、こども青少年局青少年課課長代理の大山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議につきましては、軽装での開催とさせていただいておりますので、御了承願います。

それでは、開会に先立ちまして、大変失礼ではございますが、着席の上、御報告申し上げます。

本協議会は、原則公開としておりますので、よろしくお願いいたします。本日は個人情報を取り扱うなどの案件がないことから、支障も認められませんので、傍聴を許可しております。

午前１０時に傍聴受け付けを締め切りましたところ、傍聴者はおられませんでした。

なお、本協議会は、「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、議事録などにつきましては、大阪市ホームページなどで公開をいたします。

続きまして、本日御出席いただいております委員の皆様方の御紹介並びに委員の異動報告についてでございますけれども、昨年度以降、人事異動などにより、おかわりいただいております委員が６名いらっしゃいます。おかわりになられた委員の皆様方につきましては、お手元に配付しております資料の開催次第の次に、資料１といたしまして、大阪市青少年問題協議会委員異動名簿をつけております。こちらを御参照いただけれ

ばと存じます。

また、配付資料の最後に、参考資料 1 といたしまして、委員名簿をつけさせていただいておりますので、こちらの委員名簿の順に従いまして、50 音順に本日御出席の委員の皆様を御紹介申し上げます。

まず、大阪府警察本部生活安全部少年課長、乾勝様でございます。

乾委員

乾でございます。よろしくお願いいたします。

大山課長代理

大阪市地域女性団体協議会会計、大成道子様でございます。

大成委員

大成でございます。よろしくお願いいたします。

大山課長代理

大阪市子ども会育成連合協議会理事、河島民子様でございます。

河島委員

河島でございます。よろしくお願いいたします。

大山課長代理

大阪保護観察所長、幸島聡様でございます。

幸島委員

幸島でございます。よろしくお願いいたします。

大山課長代理

大阪市PTA協議会会長、小林良堂様でございます。

小林委員

小林でございます。よろしくお願いいたします。

大山課長代理

大阪市民生委員児童委員協議会会長、白國哲司様でございます。

白國委員

白國でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

大山課長代理

大阪市立大学非常勤講師、竹村安子様でございます。

竹村委員

竹村でございます。よろしくお願いいたします。

大山課長代理

大阪市社会福祉協議会理事、中田浩様でございます。

中田委員

中田でございます。どうぞよろしく。

大山課長代理

大阪更生保護女性連盟副会長、中橋久子様でございます。

中橋委員

中橋でございます。よろしくお願いいたします。

大山課長代理

大阪家庭裁判所首席家庭裁判所調査官、春田嘉彦様でございます。

春田委員

春田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

大山課長代理

大阪市会教育こども委員会委員長、広田和美様でございます。

広田委員

広田でございます。よろしくお願い申し上げます。

大山課長代理

大阪大学教授、森栗茂一様でございます。

森栗委員

森栗でございます。よろしくお願いいたします。

大山課長代理

大阪保護司会連絡協議会会長、森本恭子様でございます。

森本委員

森本でございます。よろしくお願いいたします。

大山課長代理

大阪府医師会理事、矢野隆子様でございます。

矢野委員

矢野隆子です。よろしくお願いいたします。

大山課長代理

今お見えになりました、大阪市青少年福祉委員連絡協議会副会長、富士原純一様でございます。

富士原委員

富士原です。よろしくお願いいたします。

大山課長代理

大阪市青少年指導員連絡協議会副会長、加藤正也様でございます。

加藤委員

加藤です。よろしくお願いいたします。

大山課長代理

委員の皆様は、以上でございます。

続きまして、本市の出席者を御紹介させていただきます。

こども青少年局局長の内本でございます。

内本局長

内本でございます。よろしくお願いいたします。

大山課長代理

こども青少年局理事の諫山でございます。

諫山理事

諫山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

大山課長代理

こども青少年局、青少年担当部長の田丸でございます。

田丸担当部長

田丸でございます。よろしくお願いいたします。

大山課長代理

平野区副区長の諏訪でございます。

諏訪平野区副区長

諏訪でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

大山課長代理

港区副区長の馬場でございます。

馬場港区副区長

馬場でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

大山課長代理

教育委員会事務局首席指導主事の高橋でございます。

高橋教育委員会事務局首席指導主事

高橋でございます。よろしくお願い申し上げます。

大山課長代理

福祉局生活困窮者支援担当課長の内田でございます。

内田福祉局生活困窮者支援担当課長

内田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

大山課長代理

港区協働まちづくり支援担当課長代理の花立でございます。

花立港区協働まちづくり支援担当課長代理

花立でございます。よろしくお願いいたします。

大山課長代理

こども相談センター相談支援担当課長の音田でございます。

音田こども相談センター相談支援担当課長

音田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

大山課長代理

こども青少年局企画担当課長の赤本でございます。

赤本こども青少年局企画担当課長

赤本でございます。よろしくお願いします。

大山課長代理

こども青少年局こども育成担当課長の笠井でございます。

笠井こども育成担当課長

笠井でございます。よろしくお願いします。

大山課長代理

こども青少年局青少年課長の谷口でございます。

谷口青少年課長

谷口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

大山課長代理

どうぞよろしくお願いいたします。

では、お手元の配付資料の確認をさせていただきます。本日の資料といたしまして、資料 1 といたしまして、大阪市青少年問題協議会委員異動名簿。資料 2 といたしまして、青少年に係る課題に対する大阪市の施策事業一覧（項目別）。資料 3 といたしまして、青少年に係る課題に対する大阪市の施策事業一覧（所属別）。資料 4 としまして、区における青少年問題に関する議論の場状況一覧。資料 5 としまして、港区サードプレイス事業、エルカフェ、子供の居場所づくりについて。資料 6 としまして、平成 25 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について。資料 7 としまして、大阪市青少年指導員、青少年福祉委員制度に係る平成 27 年度事業経費執行方法金額一覧。資料 8 といたしまして、各区の青少年指導員、青少年福祉委員の要綱の主な内容一覧。参考資料 1 といたしまして、大阪市青少年問題協議会委員名簿。追加資料といたしまして、ネクスト出前授業の資料及び港区版家庭学習の手引き。

以上でございます。不足などございませんでしょうか。

それでは、これより議事に入ってまいりたいと思います。

議事進行につきましては、大阪市青少年問題協議会条例第 3 条第 2 項により、会長が総理することとなっていることから、本協議会会長の森栗会長にお願いいたします。

森栗会長、よろしくお願いいたします。

森栗会長

皆さん、おはようございます。よろしくお願いいたします。

先ほど局長のほうから御挨拶の中で、今般の事件も含めてですね、なかなか課題はいっぱいあると思います。

その中で、こども青少年局としては、きちっと施策を検討し、方向を考えたいということで、本日ここに臨んでいただいておりますのかなというふうに考えてございます。

皆様方におかれましては、それぞれのお立場で闊達な御意見をいただきたいと思います。

ます。

ただ、意見が集中しますとあれでございますので、時間もございますので、できるだけ手短に、多くの方が意見が言えるようにしたいと思いますので、そこはよろしく
お願い申し上げたいと思います。

まずは、本日の委員の出席状況について、事務局から御報告をお願いいたします。

大山課長代理

先ほど各委員の御紹介を申し上げましたとおり、協議会委員20名のうち、御出席
の委員は16名でありますので、大阪市青少年問題協議会条例第6条第2項の規定で
ある委員定数の過半数出席の開催要件を満たしていることを御報告申し上げます。

森栗会長

ただいま報告のとおり、開催要件を満たしておりますので、本会議が有効に成立す
ることをここに宣言します。

それでは、議案に入ってまいりたいと思います。

まず、1番目の議題、事務局から経過報告をお願い申し上げます。

事務局

事務局より経過報告をいたします。

1番目の議案にあります経過報告につきまして、御説明申し上げます。

昨年度に開催いたしました青少年問題協議会におきまして、青少年を取り巻く課題
については、各委員の皆様方より御意見をいただき、大きく分類いたしまして4つの
項目であることを確認いただきました。その4つの項目及びどれにも属さないものを
その他といたしまして、計5つの項目の分類に従いまして、大阪市の各区、局におけ
る事務事業の状況を取りまとめ、御報告させていただいたところでございます。

本会議には、一旦取りまとめさせていただいた資料につきまして、1つ目として、分類、項目別の概要、2つ目といたしまして、所属別の概要の2つの視点で集約した資料を取りまとめました。後ほど概要の御説明をさせていただきます。それぞれ委員の皆様方より御意見等、賜りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

その他、各区における青少年問題の議論の場や大阪市青少年指導員、福祉委員制度につきましても、昨年度からの継続した議題となっております。こちらにつきましても取りまとめ資料の御提案をさせていただき、御意見をちょうだいしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

森栗会長

ありがとうございました。

ただいま資料2、続いてですね、これだけ。

事務局

はい。

森栗会長

はい。じゃあこれで御意見をいただくということですね。

事務局

また続けて。

森栗会長

続けてですね、はい。

事務局

はい。内容をまた説明させていただきます。

森栗会長

じゃあ、続けてお願いします。ごめんなさい。済みません。

事務局

それでは、資料の２、青少年に係る課題に対する大阪市の施策事業一覧（事業別）、A３サイズの縦の資料をごらんいただきたいと思います。

青少年に係る課題につきまして、①から④、さらにその他としまして⑤に取りまとめております。こちらはすべての事業を網羅しているわけではなく、予算規模や事業規模などが大きいものから順に抜粋している資料となっております。

まず、１番目の項目、①地域におけるサポート連携につきましては、平成２６年度の予算額が１６億９，８９１万円余りとなったところ、平成２７年度は２，０５７万円増額としており、合計１７億１，９４８万円となっております。増減の概要といたしましては、小学校区教育協議会はぐくみネット事業におきまして、研修経費の見直し等による減額要素がある一方、地域の子育て支援機能、支援ネットワークにつきまして、その実施箇所数の増加による予算増がある状況となっております。

また、青少年非行防止活動における減額につきましては、その活動等に係る経費の削減ではなく、所属内における事務執行方法の見直しによる事務費の減となっております。ところでございます。

続きまして、２番目の項目、②子供の居場所づくりにつきましてでございます。平成２６年度の予算が３５億６，２８５万円であったものに対し、平成２７年度予算が３５億８，１５１万円と、１，８６５万円の増額となっております。増減の要素とい

たしましては、放課後ステップアップ事業において、指導員の配置の見直しによる予算減額がありますが、港区サードプレイス事業や西成区の基礎学力向上支援事業などの新規事業の立ち上げの影響もあり、増額となったものでございます。

次に、3番目の項目、③子育て支援・親支援につきまして、この分類項目は、その多くを法令等に基づく給付事業が占めておるところでございます。よって給付対象者の減少を見込む制度などが多くあり、ほとんどの事業において予算が減額しているところでしたが、幼稚園、認定こども園、保育所、地域型保育事業におきまして、子ども・子育て支援法の改正に伴う新たな給付事業ができたことや塾代助成事業における対象者拡大により、項目合計としては予算増額の傾向にございます。

なお、本市独自事業といたしまして、塾代助成事業を実施しておりますが、この事業により子育て世帯の経済的負担を軽減し、可処分所得をふやすとともに、子供たちの学力や学習意欲の向上を図り、個性や才能を伸ばすため、学校外教育を受ける機会を提供することで、子供たちと子育て世帯を応援するものとして塾代助成事業を行っておるところでございます。

項目の予算の状況は、平成26年度予算が1,297億3,152万円に対し、平成27年度予算が1,343億9,403万円と、46億6,250万円の増額となったものでございます。

続きまして、4番目、④子供・青少年の自立支援につきまして、スクールカウンセラー事業における予算増額は一番の増額要素となっており、平成26年度予算6億4,869万円、平成27年度予算6億9,703万円、その差がプラス4,834万円となったところでございます。

また、若者自立支援事業におきましては、従前、新大阪にある大阪市立青少年センターにおいて実施しておりましたが、利用者利便性の向上を図るため、今年度4月より大阪駅前第二ビルへ事業実施場所を移転したことにより、経費の増額となっております。

その他、上記以外としまして、まとめた表記にはなっておりませんが、各区において学校を訪問するスクールソーシャルワーカー派遣事業や教育委員会におきましては、生活指導サポートセンター、個別指導教室事業などが新規事業として立ち上げられるなど、新たな取り組みが展開されているところでございます。

最後に、5番目、⑤その他の項目につきまして、多くが平成26年度からの新規事業として、各所属において特色ある事業展開がされているところですが、その事業内容等の精査、検証を通じ、事務経費や事業経費を縮減している事業が多く見られます。

しかしながら、環境整備の項目、児童養護施設、乳児院等に係る事業経費として、施設措置基準の見直しなどにより、大幅に増加しており、平成26年度予算68億2,204万円に対し、平成27年度予算75億1,768万円と、6億9,563万円の増額となっております。

すべての項目の合計といたしましては、54億4,571万円の増額となっており、青少年を取り巻く課題の多さやその必要性を改めて浮き彫りにした予算編成状況であると感じておるところでございます。

次に、資料の3、青少年に係る課題に対する大阪市の施策事業一覧（所属別）をごらんください。

それぞれの所属により、予算額の増減等、差がございますが、予算規模が減っている所属の主な理由は、昨年度の単年度事業や新規事業の実績を勘案し、是正したもの、あるいは重複制度の整備がその理由となっております。

また、増額部分につきましては、新規事業の導入などもあり、青少年課題の重要性は認識されつつ、それぞれ特色ある取り組みを展開されていることが確認できるところでございます。

資料3については、以上となっております。

あわせて、資料4について御説明させていただきます。

資料4につきましては、区における青少年問題に関する議論の場、状況一覧の取り

まとめ資料となっております。

平成24年度の青少年問題協議会専門委員会報告におきまして、青少年に関する問題は地域の状況によってさまざまであり、各区において実質的に議論を進めていくことが重要であると述べられていることから、その実施状況について御報告させていただくものでございます。各区において実情を的確に把握し、それぞれ特色ある取り組みを進めるために、施策に対する意見等を聴取する会議は開催されているところでございます。

長々と御説明いたしました但、議案2につきましては以上でございます。

森栗会長

ありがとうございます。ちょっと量は多いんですけども、大変重要なことでございます。特色的な各区において議論を重ねていただき、例えば資料2の②の港区のこれからお話があるサードプレイス事業ですね、というような新規事業や西成区の基礎学力向上の取り組み、また③の塾代助成事業というのがあります。要はバウチャー制度ですね。これはもう全国的に結構先進的な取り組みではないかと思ひますね。

こういったことも含めて、いろんなことをやっているので、それぞれの専門家の皆様からすると、いろんな視点や質問等があると思ひますので、御議論いただきたいと思ひます。いかがでしょうか。先ほど短くと言ひましたが、しゃべるなというんではなく、しゃべっていただきたいので、ぜひどなたか。各区での議論も1回はしてゐるんですけど、それでいいのかどうかも含めてですね、いろいろ御議論をいただきたいと思ひます。

そしたら、無理する必要ないので、また重ねてですね。

はい、ぜひぜひ。

中田委員

予算全体は、大変ふやしていただいたのはありがたいお話なんですけど、国のレベルでもそうなんですけど、社会保障制度全体の老人に対する子供への支出っていうのはもう随分低くなってですね、一時は私の記憶では、10%を超えてた時期があるんですが、それが3.8%か9%ぐらいになってですね、今はちょっとふえてると思うんですが、そういう点で、市全体の中で青少年の・・・にかかわる経費と老人の経費が一体どうなってるのかなという思いがあります。

森栗会長

これ委員長、軽くちょっと。急に言われたら困りますか。

広田委員

・・・・・・今ぱっと、全然このこっちのことを考えて・・・・失礼しました。

それで、済みません、私ですね、ちょっといろいろと諸問題がございまして、途中からちょっと委員長を拝命したもので、大変失礼いたしました。

森栗会長

私の、また事務局、把握しておられますか。ごめんなさい、委員長と言ったらあかんですね、ごめんなさい。事務局、把握してますか。全体の、市全体の予算の中で、高齢予算は今までね、日本はそればかり・・・・どこもそうですね、・・・・全部そうですね。選挙権持ってますからね、高齢者はね。100歳になっても120歳になっても選挙権持ってますからね。子供は選挙権がないものですから、どうしても子供の予算が少なくなって。

でも、大阪市では少し見直してですね、この予算は基本的にはいろんな形で今までとは違う形でですね、例えばこのバウチャーでありますとか、それから各区におけるこういう取り組みも含めてですね、ふえてきてると思うんですが、そこら青少年局、

どなたかフォローしてくれますか。データないの。

諫山 こども青少年局理事

済みません、こども青少年局理事の諫山です。

ちょっと高齢の予算のほうは、ちょっと手元がないんで、局の予算ということで状況だけ御説明させていただきますと、昨年の平成26年の局の予算は1,716億円、トータルでございました。ことし平成27年度は1,816億円ということで、局予算が100億円増額ということで、これ市会のほうでお認めいただいているという状況でございます。

市の一般会計のトータルが確か1兆7,000億円か8,000億円ぐらいでしたので、子供に充てていただいている予算が今10%を少し上回っていただいているというような形で予算編成をさせていただいている状況で、この間、現役世代への重点投資ということもございまして、子供あるいは青少年に係る予算については、こういう形で増額をしていただいているというふうな状況でございます。ちょっと高齢との比較についてはですね、データがございません。ちょっとこういうことで・・・。

内本 こども青少年局局长

高齢者は、これから団塊の世代の方がどっとう対象者がふえるので、どうしてもそこそこふえていくので、割合的にちょっと伸びてるとはちょっと考えられない状況ですね。

森栗 会長

きっとこれは多いとか少ないとかっていう議論ではなくって、大阪市としてすべき施策をちゃんとしているかどうかっていう観点が重要だと思うんですね。

個別予算としても、そんなにふえてる方向ですし、この一覧で見る限り、それぞれ

の現場部局、区などにおいて、果敢に取り組もうとしているという状況でございますので、見方も局ごとの話ではなくって、このように施策ごとに資料2のように見たときに、新規の取り組みが進んでいると。

これは、こういうふうにしたのはことしからですので、もう少し見ていただいですね、果敢に各区が取り組んでですね、各区の予算の中に子供関係の予算が、子育て関係の予算が、こども青少年関係の予算がそれなりに充実してきたらいいのかなと。その部分を委員の皆様にはまた点検、見ていただくことになるのかなと。来年の予算の取り組みも見ていただくことになるのかなと。こんなふうに考えてございます。

ちょっとそういうことでよろしゅうございますか。

ほかにどうでしょうか。

竹村委員

済みません、乳幼児の関係は地域での取り組みで子育てサロンだとか、あるいは子育てということで区役所の中だとか、いろんな形で、保育所の中とかいろんな形であるんですね。

でも、実は青少年と言われる、小学校行ってしまうと、もう学校、そして終わった後、放課後いきいき事業、中学校になると、実はもう行き場がないってことになるんですね。

実は、非常にこう地域の活動がかかわって感じるのは、地域の中でそういうこう実は小学校ぐらい行くようになると、かかわりが非常に薄くなっていく。子ども会だとか青少年指導員の方が頑張っておられるんですけど、土曜日、日曜日にソフトボールであるとかキックベースボールであるとか、いろんなことをしておられる。

でも、実はこう日常的な活動が非常に乏しいという感じがするんですね。

今、実はこうボランティアの方とかNPOの方で寺子屋活動というのが実はちょっとこう生まれてきてるんですね。

これは、小学校に行く子供たちがこう実はかかわって、放課後終わってから、いきいきが終わってから来たりされるっていうふうな、こんな受け皿になってきてるんですけども、まず地域の人と、この小学校に行くとながりがなくなっていくということ。そして場、居場所という問題がなってきましたけど、居場所が実はないということです。いてる場所がない。老人、地域の中には老人憩の家があるけど、実は青少年の憩いの家はないということをすごく感じたので、今回ちょっと港区のほうで居場所づくりというふうなね、ところをやっておられるんですけど、私は公的な場所という、区役所だとか、公的な場所よりも地域の実は場所でやる。地域の会館でやるというふうな、そういうふうなことがやっぱり地域の方が見守っていく1つのツールになっていくんじゃないかなというふうなことを感じてます。

以上です。

森栗会長

大変重要な指摘ありがとうございます。青少年憩いの家って重要ですね。ないですね、よう考えたらね。ひどいですね、よう考えたらね。いろんなやることがあって、スポーツ活動も、もちろん必要ですし、一方でそういういろんな居場所、スポーツを通じた居場所もありますし、それ以外の居場所づくりも重要だ。その中で寺子屋的な市民のいろんな力を生かしてね、だから施策をわざわざつくるのではなくって、市民が進めている居場所づくり、それを支援するというような枠組みもですね、結構あるんじゃないかという御指摘ではなかったかと思います。

この後、港区での取り組みを港区から副区長さん来ていただいて御説明をいただきますが、区としての取り組み、一方でさらにはいろんな市民力を生かしてですね、施策を展開していくということも視野に入れておられるのかもしれないので、そういったところを含めて、今後議論をしていきたいと思います。

今、竹村委員のほうから御指摘のありましたことは、1つは、青少年憩いの家の話

と。それからもっと地域での市民力を生かしたですね、寺子屋的な施策。そんなにお金要る話じゃないですよ。いろんなことを、大阪の市民っておせっかいな人がいっぱいいますから、いろんなことやってるんですよ。それをもっともっと展開できるような支援施策というのがあったらいいんじゃないか。こういうことじゃないかなと思ってございます。

ほかにいかがでしょうか。

また、今後もまた重ねてですね、御議論をいただければいいかと思います。ちょっと今までとは違う予算の見せ方でございますが、これ施策ごとに見ていくということが結構重要かなと思いますし、資料2にございます新規事業、居場所づくりの試みもまだまだ24区もあって2区が少し新規事業を進めているだけですので、それぞれの区においては、今御指摘のあった子供事業に、青少年子供事業にですね、もっともっと区の未来をかける子供たちに対して、もっともっといろんな施策をするということを考えていただけるような方向で議論していきたいと思います。

それでは、次のことについて進めていきたいと思います。

次、お願いします。

事務局

それでは、少年の居場所づくりについた取り組みについて御説明させていただきます。

昨年度の第1回審議会におきまして、大阪府警察本部生活安全部より、非行少年に係る居場所づくりにつきまして意見提起をいただいたところでございます。

また、昨年秋には、大阪府警本部長から、大阪市長あて少年の居場所づくりに向けた取り組みの推進について依頼があったところでございます。

今回、少年の居場所づくりといたしまして、大阪市が取り組んでいる事業の取りまとめは、先の議案での資料のとおりでございますが、ごらんいただいたとおり、各所

属におきまして、さまざまな居場所づくり事業を展開してきており、学校施設等における学力向上支援事業や家庭でも学校でもない第3の居場所を提供し、さまざまな人との交流をすることで、青少年の健全育成に係る取り組みを展開しているところでございます。

また、私どもこども青少年局といたしましても、社会参加に不安を持つニートやひきこもりの方や、その保護者の方を対象といたしまして、社会参加、自立支援を目的とした若者自立支援事業を実施しておるところでございます。

また、資料6といたしまして、文部科学省の調査結果の抜粋資料を添付させていただいております。

こちらによりますと、高校生の不登校率、中途退学率につきまして、大阪府が全国ワースト1であることが見て取ることができ、悩む若者の現状を浮き彫りにしているものの1つといたしまして、あわせて御紹介させていただくものでございます。

本日は、区における居場所づくりの1事例といたしまして、港区サードプレイス事業につきまして、港区、馬場副区长より事業の概要等について御説明をさせていただきたいと存じます。

当該事業は、昨年度の青少年問題協議会で提起された意見を見据えた事業となっているものでございます。

それでは、馬場副区长、よろしくお願いいたします。

馬場港区副区长

港区副区长、馬場でございます。よろしくお願いいたします。

きょうは、このような説明の場をちょうだいいたしまして、ありがとうございます。

少年の居場所づくりに向けた取り組みの1事例ということで、港区の取り組み、紹介させていただきますけれども、資料のほう、レジュメのほう配らせていただいております。

港区サードプレイス事業「エルカフェ」子供の居場所づくりについてということですが、まずこの事業そのものについて説明する前に、港区がどのような考え方のもとでこのような事業を始めたのかということについて、若干、事業の背景について説明させていただきたいと思います。

御存じのとおり、区役所がまちづくりを総合的に担うという平成24年8月からの市政改革に基づいて、区長の裁量が大幅に拡充されたわけですがけれども、港区としては、施策の1つとして、子供の学ぶ力・生きる力の育成を目指して、2つの観点に立って事業を推進しているところでございます。

その1つは、課題を抱える子供や家庭を支援すること。

それと、もう1つは、区の特性や強みを生かすこと。この2つの観点でございます。

1つ目でございますが、まず8月に市政改革が始まったすぐですがけれども、区長と私と一緒に各学校園のほうの校長にヒアリングを行いました。何をまず各学校園で子供の育成に関して悩んでいらっしゃるのか、どういう問題があるのかということ調査に参ったわけですがけれども、その中でやはり明らかになったのが、各学校園でもそれぞれ家庭での課題を抱える子供たち、例えばその子供らが非行に走っていくとか、虐待傾向にあるとか、そういった学校だけではなかなか対応のできない問題に関して、学校の先生方がどこにつないだらいいのか、どういう支援策があるのかということ必ずしも詳しくなくて、学校の教育活動における時間が、そちらの課題を抱える子供たちの支援のほうに随分割かれているという課題を校長先生からお伺いしたところでございます。

そのため、スクールソーシャルワーカーの巡回派遣事業を平成25年の予算から実施することにいたしました。これはオール大阪ですね、大阪市としても各複数の区を担当いたしますスクールソーシャルワーカーはいるんですがけれども、各学校を巡回するわけではございませんので、なかなか学校の先生から相談がしにくいという状況ございましたので、港区としては区専属のスクールソーシャルワーカーを1人配置し

て、各学校を巡回すると。相談を受けるという形で実施したところでございまして、平成26年度の実績といたしましては、相談ケース62件、それで相談時間が1,053時間となっておりますけれども、非常に好転したケースというのが多ございまして、学校の先生方からも非常に高く評価されているところでございます。

このうち、やはり相談ケースの中でもですね、不登校ケース、それから虐待ケース、中には非行のケースもございましてけれども、特にやはり不登校のケースというのが半分ぐらいございました。

それから、次の中1ギャップ問題の解決に向けたパイロット事業ということで、平成25年度から始めたスクールソーシャルワーカーの相談の内容を受けてですね、どのようなじゃあ不登校になる前に何ができるのか、区として何ができるのかということを考えまして、このパイロット事業については平成26年から予算化したところでございます。

1つは、別室登校等サポート事業ということで、小学校から中学校に入ってから不登校の率が急にふえるということでもありますので、小学校のときから継続的に同じサポーターがその子について、中学校に行ってもサポートできるような体制をつくっていかうということで、サポーターを配置したところでございます。登録サポーターが9人、357時間の稼働ということで、同じ支援者がつき添うことで、また家まで迎えに行くということで、今まで登校ができなかった子供たちも登校ができたというケースも出てきているところでございます。

それから、もう1つですね、中1ギャップ問題と言いますか、もともと家庭の学習習慣がないこと自身が子供たちの力をはぐくむに当たって非常に問題が大きいということで、家庭学習の手引きというものを区独自でつくったところでございます。

手元に資料のほうを配付させていただいております。このような家庭学習の手引きでございまして、この手引きについては、保護者の参画のもと、一緒に話し合いをしながら、また大阪大学の志水宏吉先生の監修を受けてつくったところでございます。

この手引きをつくるに当たって非常に重視したところは、客観的なデータをもとにつくること。

ですから、家庭学習、学力の問題について取り組むに当たって、まず基礎的な学習習慣をつくるに当たっての基本的な生活習慣ですね、早寝早起き朝御飯とよく言われますけれども、それがどれだけ学力というところにも影響があるのかといった客観的なデータ。それから家庭学習のできる環境づくりということで、時間を決めるとか場所を決めるとかあるんですけども、そのようなことを簡単に保護者の立場から子供たちに言っていただけるように、ちょっとしたアドバイスを中に、みなりんと言いまして、ひまわりのキャラクター、これ港区のキャラクターなんですけれども、みなりんのほうから一口、吹き出しの形で、ここだけ読んでいただいても保護者の方がわかっていただけるようにというところで工夫をしているところでございます。

このような手引きをつくって講習会を何度も開いて、また教育フォーラムなども実施して、各保護者の方に理解をいただきたいということで進めているところでございます。

また、学校とも連携して、学校のほうでも資料として使っていただいているところでございます。

それから、もう1つの柱としては、区の特性や強みを生かすということで、1つは、「こどもサイエンスカフェ事業」、これは科学者、技術者と区の子供たちが気軽にカフェ感覚で触れ合って楽しく科学を学ぶ機会ということで、これは海遊館でやったり中央体育館でやったり八幡屋公園といったところ、例えば八幡屋公園では、自然史博物館の研究員に来ていただいて、昆虫の実態と言いますか、そういうことについて調べるとか、実体験をもとにいろいろどんどん力をはぐくんでいただくという事業をしています。

それから、絵本による読書活動推進スタートアップ事業ということで、これも各小学校、また中学校でも実施されているんですけども、実際に絵本を読むだけではな

くて、参加者が自由に絵本について話し合うということを重視している事業でございます。それによって自分が感じたことを表現をする。コミュニケーションの力をはぐくんでいくということに力を注いでる事業でございます。この区内のボランティア活動をたくさんして、絵本に関するボランティア活動団体がございまして、その団体と協働して実施しているところでございます。

また、「英語大すき！わくわく体験・ドキドキ交流事業」というのは、英語交流事業に係る特別予算がございまして、これも港区のホテルであったり海遊館であったりという場所を使って生きた実体験を通した英語力の向上を図っているところでございます。

また、今年度このわくわく交流事業については、英語カフェということで、このドキドキ交流事業を卒業した子供たちが今度はカフェということで、近いところでいろんな国籍の方々のどんどん話す交流の場をつくりまして、多文化共生の感覚も磨いていただくという事業も継続して実施しているところでございます。

それでは、次に次のページをめくっていただきましたら、特に、スクールソーシャルワーカー、それから中1ギャップの問題などに取り組んでいく中で見えてきた課題でございますけれども、取り組みから見えてきた課題として、ここに2つ書いてございます。

地域での日常的な見守りや支援の必要性ということで、これは先ほど竹村委員がおっしゃったことともつながってくる問題ではないかと思っておりますが、スクールソーシャルワーカーの支援によって一定の問題解決が図られる場合であっても、やはり再度問題が生じてくる、同じ過程で問題が生じてくるということは多々ございます。そのような子供をやはり地域で日常的に見守り、支えてくれる人たちとつないでいくことが必要じゃないかということ。

それから、もう1つは、コミュニケーション能力や人間関係形成能力の育成の重要性。これはいかに周りで支えても、その子供自身がこのコミュニケーション能力や人

との関係をつくっていく能力を育成していくこと。それを培っていかないと、次につながっていかない。次の発達段階に行けないということで、このような力をはぐくむということを目的に何かできないかということを考えてまいりました。

その中で、港区サードプレイス事業っていうのを平成27年度、今年度から実施しているところでございます。

サードプレイス事業については、チラシのほうをつけておりますので、エルカフェというチラシを見ていただけますでしょうか。

概要といたしまして、ここにも書いてございますけれども、毎月、今は月に1回しかできておりません。第2土曜日の午後2時から4時ということで、港区のボランティア市民活動センターのふくかふえというスペースを使って市民の力で実施しているところでございます。これはボランティアが、登録されているボランティアの方、それからスーパーバイザーもいらっしゃるんですけども、ボランティアによる居場所づくりということで実施しているところでございまして、この居場所には参加する子供たちが自由に思い思いの時間を過ごせて、ちょっとほっとできるような居場所。勉強したい子には勉強、また遊びたい子には遊んでもらうということでの居場所づくりをしているところでございます。

特にですね、このエルカフェにはいろんな子供さんがいらっしゃってくださっているんですけども、特にやはり意識しておりましたのは、これまでの取り組みから見てきた課題でございます不登校傾向にある子供、それからちょっと家庭にはづらい、また学校にもちょっと行きたくないといった子供、そういった子供を誘導するようにはしておまして、学校の先生方から一緒につれてきてもらう。あるいは保護者の方がこの場所につれてきていただくということで、今このエルカフェのほうに通っていただいているお子さんの中には、そういうちょっと不登校傾向の子供さんたちが多くいらっしゃいます。

それから、保護者の方、子供は来れないんだけど、保護者の方の相談で、地域

の方々と一緒に何かできないだろうかということで、相談を受けているようなケースもあるところでございます。

この事業につきましては、次のページにありますように、先ほど申しましたボランティアによって運営されているんですけれども、どのようにしてこのような事業を立ち上げられたのかということで、事業実施までの経過を書いてございます。

まず、港区は大阪大学との協働プロジェクトということで、覚書を平成25年度に締結しておりまして、大阪大学の未来共生イノベーター博士課程プログラムの大学院生との協働事業を実施しているところでございます。

新聞にも取り上げられましたので、お手元にも新聞配られているかと思いますが、実は子供の居場所づくりに向けて、阪大の大学院生と一緒にボランティアを養成したことがこの新聞に取り上げられています。子供の居場所づくりへということで、思考力や自信をはぐくむということでございます。これは子供たちの思考力や自信をはぐくむカリキュラム、P4C、これは子供のための哲学ということらしいですけれども、このような手法を設けて、子供たち自身が身近な関心から問いをつくって互いに意見を述べ合って考えを深め合う。コミュニケーション能力、また先ほど申しました人間関係能力、各形成能力をはぐくむための手法として、このような実践方法をボランティアの方に学んでいただいて、このような養成のもとに、今の居場所づくり、エルカフェを運営しているところでございます。

このようなP4Cを使った子供にとって必要な居場所づくりについて考える連続講座も4回実施して、ボランティアを養成した。その資料も後ろにつけさせていただいておりますので、また後ほどごらんくださいませ。

それから、実際にその中で、この居場所づくりをやっていきたいと思ってくださったボランティアの方と一緒にですね、具体的な研修会を実施いたしまして、研修会と、またボランティアと職員による準備を何遍も重ねまして、どのような場にするのか、どのような形で子供たちをつれてくるのかといったことの話し合いをする中で、この

開設に行きついた。やっとできたというところでございます。

このサードプレイスの参加者につきましては、現状と課題ということで書かせていただいております。

今まで4月から5回開催して、先ほど申しましたように、不登校児童が3名ということで、課題を抱える子供たちの中ではそのような方が多い。

それから、事業を知ったきっかけとしては、広報みなど、チラシ、エルカフェのボランティアの声かけ、教頭先生の誘導等によるもの。

参加者は、今のところ小学生の2年生から6年生ということで、中学生も排除してはるわけではないんですけども、まだ来ていただけない状況でございます。

それから、不登校児童はだれかと一緒に参加していただいている。

それから、解決の方法として、1つは、生活困窮者対策、今年度から全国始まっておりますけれども、生活困窮者対策の「子ども自立アシスト事業」というのがございまして、この自立アシスト事業で支援員が家庭を訪問して一緒に勉強を教えるといったことも始まっているところでございます。

それから、次のページに参りまして、この青少年問題協議会の中でも議論があった非行傾向のある子供ですけれども、実際今のところ、非行傾向のある子供は来ておりませんが、そのような子供たちにも地域として何かできないのか、支援ができないのかといったことは、今までの勉強会の中でも課題として出てきております。その場、受け入れる場になったらいいなということはあるんですが、ただこのようなボランティアで運営される居場所については、できる限りやはり早期、小学校の時期に非行傾向のある子供を保護者あるいは先生につれてきていただいて、地域とのつながりをつける。コミュニケーション能力をつけるということが重要だと思っております、直接、非行対策と言うよりは、予防に向けてこの場、この居場所ってというのは効果があるんじゃないのかなということで考えております。

ボランティアの方につきましては、下に書いてございますが、今20人程度で、多

くは主任児童員、またいきいきの指導員、あと青少年指導員、子育て支援のサポーターで、このような、これまでも子供にかかわってこられた意識の高い方々が中心でございます。

子供たちが来たときに、どうしてもおじさん、おばさんだけではなかなかいづらいので、若い方に来て、一緒に来ていただきたいということで、今、大学生1人はいますけれども、そのような若いボランティアをぜひ参加していただきたいということで考えております。

それから、今、月に1回ですけども、できればもう少し回数をふやす、ボランティアの方の養成も含めてやっていきたいと思っているところでございます。

簡単でございますが、説明です。

森栗会長

どうもありがとうございました。詳しく聞くと、なかなかすごいですね。とっても驚きました。

資料にね、どのぐらい予算使ってんねやろって見たら、そんだけですよ。こんなすごい事業が、ちょっと余りボランティアに頼り過ぎるのでええんかどうかっていう問題は別途あります。区も苦しいからね。だけどこんなすばらしい事業が、えっていう感じやね。これ24区、何でやってない・・・感じがします。

このことにつきまして、皆様方からの感想でもいいです。御意見でもいいし、自分たちもこういう活動にかかわってみようとかっていうのも含めてですね、御意見をいただけたらいいと思いますが、いかがでしょうか。

矢野委員

港区の取り組みは本当にすばらしいと思います。各区でこういうことができたかなと思っております。やっぱり今、私、実際に思いますのは、親が二極化しております

て、片方の親は教育熱心過ぎて、それで子供を何か、に圧力かけ過ぎてる。もう1つは、もう親に余裕がなくて放任。勉強するのもほってある。または勉強しなさいと言うだけで、子供に割くエネルギーも時間もない家庭が多い。そういう子供のやっぱり居場所を本当つくるっていうのは大事だと思います。

また、そこですね、ちょっと勉強を教えるとすれば、私はやっぱり本当、読み書きそろばんということを中心にしまして、ゲームから放すということが大事かなと思います。

それと、もう今、割と発達障害の子供がかなりふえていると思います。そういう方って、発達障害の子は人の話、余り聞かないんです。だから授業を聞いてないと思うんです。ほとんど。先生がしゃべっても知らん顔してほかのこと考えてることが多いんですが、その子たちも能力がないわけじゃなくて、1対1の指導だったら結構伸びる子がいるので、こういう寺子屋みたいところでボランティアの学生とかに1対1で教えてもらったら、もしかしたら結構自信もつくかなとは思っています。

あと、もう1つ、やっぱり崩壊家庭多く、給食が唯一の食事っていう家もありますので、寺子屋的なところで夕食をですね、有償で、もう安い値段で提供するっていうことも、もしかしたら必要なのかなと思っています。

ボランティアの学生ですが、やっぱり教育関係、また臨床心理とかをされている学生をもう本当、積極的に募って、それとまたシルバー人材のほうも募りまして、何とかこう教える側も教えられる側もプラスになるような場になればと思います。

以上です。

森栗会長

ありがとうございました。なるほど、食べ物も重要ですね。まだまだ広がっていくし、1カ所でいいかどうかの問題もね、本当はもっともっとたくさん要るのかもしれないですね。

ほかに御意見いかがでしょうか。とってもすごい取り組みだと思いますが、いかがでしょうか。

竹村委員

すばらしい取り組みだなと思って、これが区に1つっていうふうなことだけではなくて、反対に先ほど言われましたように、地域の中で、小地域の中で老人憩の家ってありますよね。老人憩の家が、ただ高齢者だけが実際に使ってるのかと言うと、余り使っていないような感じがあるんですね。

反対に、それこそ地域共生ですから、子供も一緒に使えるような形にして、むしろ子供が来ると高齢者もやってくるという形で、両方使えるような形にして、地域の中で、区で専門的なサポートをしながら、必要な人はしながら、地域で受けとめてもらえるような人はそこで寺子屋みたいなものを作ってもらうというね、そういう形になると、地域の人たちは子供のことが非常に身近になってくる。

今もう小学校に行くと、学校に行ってしまうと、もう何かもう学校に行くと地域の人たちが、もうあとは青指の方とか子ども会の方がこう頑張ってるだけで、もうちょっとこう、いいやんみたいな感じになってしまう。そんな形でちょっとこの場の問題、居場所って言うんですかね、居場所をわざわざつくるといふふうになると、区段階には必要になると思うんですけど、地域にある資源を生かしていただくみたいなことを考えられないのかなというふうな感じするんですね。老人憩の家の助成金にちょっと子供の家っていうふうな・・寺子屋助成金みたいな形でね、10万円、20万円つけたら、反対に。

森栗会長

簡単なんですね。

竹村委員

簡単やと思うんですけどね。

森栗会長

国のほうでも子育て支援とか、それから青少年育成というのは大変重要な課題、少子化の中で重要な課題だというふうに認識して、いろんな施策がきていますね。

そういう意味から考えたときに、これが政策として考えないかんことかもしれませんが、老人憩の家というのが、老人だけで本当に幸せになれるのかということ考えたときに、どうもそういう時代ではなくて、多世代共生の、多世代の共生、一緒に事業、いろいろなことをしていく、その中での憩いというものが重要な意味があるのかもしれない。

そういう意味では、多世代の居場所として今、各地域にある老人憩の家の問題も政策全体として再検討する。本当に子供たちがいきいきと安心して暮らせる、悩みが打ち明けられる、そういう場づくりというのが、今ある資源を活用するということが重要ではないかなというふうな御意見ではなかったかと思います。

ほかにいかがでしょうか。

加藤委員

済みません。老人憩の家の現状というか、2、3カ月に1回地域の役員会でそこへ行くので思うのですが、老人憩の家も自主運営する部分が求められるようになってきて予算が減ったということで、老人憩の家といえは老人が利用するイメージがあるので、老人という文字をとろうかという話もしているところみたいです。

ただ、そこを管理しているのが地域社協の役員さんたちで、その方々が老人なのでどうしても老人というしかない気もするんですけども、僕等、青指がちょっと利用させてくださいといっても、1回1,500円とかいう話になってくるので。だから、

管理主体がどうかというところですよ。仕方というか。

森栗会長

考え方の問題ですから、何をもって老人とするかというのはおかしいので、もうみんな74くらいまでは元気ですから、75以上が老人でそれ以下は現役世代と、子供たちと一緒にやっていくという基本でいいと思うんですね。

この問題は、現状はやっぱり老人憩の家ですから、なかなか難しいところがあるので、政策的にちょっとここは、政策的に広田さんもさっきうなずいてくれましたよね。

広田委員

そうなんです。ちょっと最初の質問に対しても戻らないといけない。

森栗会長

ごめんなさい。

広田委員

とんでもない。ちょっと済みません、こっちのことを考えてしまって済みません。すごくいい御質問だと思って、老人の老人という、その今世代間をどこで切りわけたらいいいんやろうってずっと考えていたんですよ。どこから老人と考えて、どこから子供と考えて、その費用の分配がどうやねんと言われたときに、ちょっとそれは難しいなと思いました。大分事業仕わけをして、世代間でどれくらい予算を使っているかというのは、ちょっとかなり事業仕わけをしないと難しいと思ったので。

でも単純に、シルバー世代とおっしゃれる方への施策であれば、例えば、特別養護老人ホーム、これは非常に早いペースで29年には、全員の方、御希望された方全員の方が入れるようなという動きはしていますので、そこで結構お金も使っています。

恐らく敬老パスとかがなくなってしまったので、有料化になってしまったので、それで1回50円で乗っていただける。そもそもあのカードは3,000円かかってしまうんですよ。一枚つくるのに。それを毎年更新しないといけないということなので、あれ結構な予算が使っていたので、あれもちょっと有料化になって、かなり予算がいろんな使い勝手がいいようにはできているはずなんですけれども。

あと、だから子供さんの分も、子供のほうに何かウエイトがいつている感じがして、御質問いただいたのかなと思うんですけれども、これについては、世代間でどれくらい大阪市の費用を使っているねん、どれくらい恩恵受けているねんというのは、私たちのほうでまたちょっと考えていこうと思っています。それは、今後調べさせてください。ありがとうございます。

それと、老人憩の家とか福島区は、もうコミュニティセンターというのがあって、かなり年配の方がお使いになられる率が高いのですが、子育てサロンもやっているんですよ。地域によってはね。

子育てサロンで、結構月に1回とかなんですけれども、非常にやっぱり使い勝手が悪いですね。

例えば、私一番抱えているのに頭痛いなと思っているのは、1階が老人憩の家なんですよ、建物ね。2階は違うんですよ、地域の。予算が一つの建物やねんから、そこに非常階段をつけたいんですわと言うでしょう。そしたら、非常階段の予算は、だから老人の方も2階をお使いになるから、済みませんけど老人憩の家の改修費でちょっとお金くださいよと言ったら、1階は老人憩の家やから、非常階段をつけるお金は予算出ないとか言うんですよ。

2階も老人いてはりますよね。だめなんですよ。2階はまた違うところが管理している。局が違うからわかりません。できませんという話が非常に大阪多いんですよ。もう本当に縦割りで、同じ建物でも1階と2階が違うから予算の出方が違うから、そんなものつかれませんかよというのがすごく多いんです。

このあり方を私たちは変えたいと思って、戦ってはいるんですけど、いろんな法律のことをいっぱい持ち出されて、本当に前に進まないんですよ。いろいろ工夫もしていますけれども、なかなか難しい。

でもおっしゃるとおり、今の大概、耐震化もしましたので、もうちょっと局の縦割りを是正して、予算を何ていうかな、予算の本当に皆さんが思っておられる以上にいろんなひもがつくというか、使えない予算なんですよ。

そのあり方を私たちは変えたいと思って頑張っているんですけど、なかなかここは変えられていませんが、ここは議員が頑張って変えるところやとは思っていますけれども、おっしゃる、会長は御存じですよ。どれだけ使いにくいかな。

今、また公共の建物を貸すとなると、1時間何ぼやとか、1日貸したら何ぼやとか、金をとるんですよ。地域の皆さん怒っておられるんですよ。そんな地域のことでやっているのに、それでまたお金をとって、またそこから予算出していかないといけない。それで皆さんがボランティアで来ていただいて、自腹払って会議してもらっているような状態なんです。

このあり方をちょっと根本、一から変えさせてほしいと思っているんですけど、残念ながらちょっといろいろな事情でいろいろ選挙で負けたので、できなかったのですが。できなかったんですけど。

これについては、もうちょっと皆さんの意見もどんどんきょう言っていて、それ議事録に載りますねんね。載ったら、やっぱり検討していかないといけないので、これだけ皆さんがお考えいただいているということをどんどん言っていただけたらいいかなと思っています。

私たちの働きだけでは、もう本当に崩せないんですよ。この仕組みを。だから、きょうはちょっと思い切ったことをもっと言っていただけたらいいかなと思っています。

実現可能とか不可能とかいうのは、またこれから考えると思うんですよ。こんな声があるということを私は議事録に残してほしいと思って、きょうはやってまいりまし

た。済みません。

森栗会長

ありがとうございます。

白國委員

いいですか、一つ竹村委員の提案というのは、地域で居場所がない中で比較的实现可能性のあるような御提案と思うんですよ。多分、310の地区の中には、公民館的なそういう地域の拠点があると。それは、行政のほうでいろんな財源の問題とか、いろんなことはクリアできる可能性は随分あると思う。

それで、そのことと別に子ども・子育て支援制度というのがことし始まりましたけれども、そこにも参画しましたけれども、そこで指摘したことは、乳幼児、いわゆる低年齢の例えば、待機児童の解消、これを解消の加速プランをつくるとか、そういうところに集中して予算の配分も施策も大阪市はなり過ぎやというような指摘も申し上げたんですよ。

そのときに、やっぱり青少年問題、きょうお話を伺うようなところについては、やっぱり大変弱いという議論も活発にあったようなことも申し上げました。

例えば、きょうもらった資料一つ見ても、4の資料で多分、各区の青少年問題に対する議論の場という資料ですけれども、平成10年にできた青少年育成推進会議、この回数を見ても年に1回だけ行われているというのは、もうほとんどなのですよ。これは、もう多分形だけでやっているというようなことで、こういった議論というのはほとんどあがらないと。

児童虐待の問題でも、幼保児童対策協議会というのが発生する前までは、もう形だけで機能が全くしていないと。だから、それと同じようにこの青少年問題にかかわる、各区に設置されている区の推進会議というのは、本当にやっぱり機能していろんなこ

とをするような形でなかったら、こういった問題についてもなかなか実践という開設の方向には向かわないと違うかなと。

青少年指導員の代表の方もお越しですけれども、なかなか成り手が大変また大きな問題になっていて、いろんな問題があると思いますけれども、やっぱり2割5分はもう成りではないというようなことで、いろんなところで各種団体、この青少年問題にかかわる問題についても高齢化であったり、あるいは、成り手がないとか、そういった基本的なところの問題について、やっぱり真剣に取り組んでいくということが必要で。

もう1点は、港区のこういう事例というのは去年から居場所の問題があって、すばらしいことをおやりと思うんですけれども、ニアイズベターというようなことで、区の実情に合わせたりといろいろなようなことで、区まかせのところがあって、24区の中で全くこんなおやりのないところがある。

区長さんのやっぱり見識、あるいは情熱、自分がやりたい施策、そんなところには随分区政にも影響されると。大阪市全体を考えたときに、やっぱり基礎的なところは、24区、最低ここまではやっていますよと、底上げしようというようなところは、どうも自主充実とか、あるいは、自己責任とか、そういうことがすごく打ち出され過ぎて、基本的なところを私も民生委員で出てきておりますけれども、高齢者福祉も児童福祉も地域福祉もやっぱりどんどん格差が出てくると。これは、やっぱり最低限基礎的なところは、もう24区、大阪市民である限りは同じであるというようなことでなかったらいかんと思います。

それ以外に、この実情とか歴史とか、あるいは組織力とかいろんなことによって、どんどんおやりになったらいいと思うんですけど、進んでいるところと全くやらないというようなところが、やっぱり二極化し過ぎて、そこは是正する必要があるのと違うかなというふうに思いますけれども。

森栗会長

ありがとうございます。

今、白國さん重要な御指摘をいただきまして、2つ御指摘があったと思うのですね。縦割りはなくして、各区でしっかり議論をして、地域の人材をいかしてもっとちゃんとやらなあかんのと違うかというのが1つでございますね。

もう1つは、国のお任せではなくて、本庁のほうできちっと基準を示して、ここまではちゃんとやらなだめですよという方向性を打ち出さんと、区任せではだめでしょうと、こういうどちらも必要で、そういう御指摘があったのではないかと思います。記録に残せということですので、意見をちゃんと発言しました。

ほかにかがでしょうか。

河島委員

私、子ども会担当させていただいておりますので、本当に青少年局の皆様にはお力添えいただいております。子ども会活動は、今はもう50周年過ぎまして60年を迎えるような活動をさせてはいただいておりますが、先ほどのお話がありましたように、港区さんの取り組みは、大変すばらしく思いますので、できれば各区長さんが港区さんのいろんなこの形を参考にいただきまして、同じとは言わなくてもなるべく今おっしゃいましたように、全区で少しでも見習って、そして組織づくりをしていただきたいなと思います。

そこに、幸いに阪大の学生さんたちがかかわっていらっしゃるというのは、これも大変すばらしいことで、大阪には府立大学もありますし、市大もありますので、こういう学生さんたちにもお願いしたい。

ただし、私たち、子ども会も委員長の先ほどもお話が出ておりましたが、幾らいろんなものがあっても、それを支えていくのは一人一人、個人のやはりボランティアの皆様のお力をお借りしないと、なかなか運営と、そして継続的なこと、幸い子ども会

は60年まいりましたけれども、来年が。その継続的なことをしていくには、いかにお手伝いをしてくださる方々が減っていかないでお手伝いをしてもらえる方々をどうしてお願いしていったか。

私たち、こないだ研修活動してまいりましたときに、ジュニア、シニアさんが大変手伝ってくれまして、もう本当に素晴らしい活動をしてくれまして、5、6年生の子供たちにもいい研修を信太山ではしてもらいました。

そのときの子供たちの発言の中で、本当に私たちが見習わさせてもらわないといけないような、リーダーに、よいリーダーになるには、人の行動をよく見て、率先してやります。それから、悲しいこと、つらいこと、苦しいことに携わっている方々をその人たちを引っ張っていくような活動、リーダーになりますとか、もう本当にこういう素晴らしい気持ちを持っている子供たちをいかに、私たち大人がやっぱりサポートして、引っ張って行って育てて行ってあげなければならないなということを痛感いたしました。

ですから、各地域において、本当にお手伝いしてくださる人材をどうしてお願いして、継続していけるかというところをやはり行政のお力もお借りしたいなというふうに思っております。

森栗会長

ただいまの河島さんの御意見を踏まえまして、ちょっと馬場さんにお伺いしたいのですが、この港区のサードプレイス事業の中において、地域の人材が御活躍されていると思うのですが、また新たな人材が発掘できたとか、そういうようなことに関しましてはいかがでございましょうか。

馬場港区副区長 済みません。課題のところに書かせていただいていますように、ボランティアについては、やはり講座をして養成をしてきているわけですが、主

任指導員とかいきいきの指導員とか元教員であつたりということで、これまでから新たなといいますのは、今まで地域活動に直接携わっていた方ではない方、元教員の方がこういう養成をしますよと、P4Cを活用した子供たちの居場所づくりということで参加しませんかということで、お声かけをして、一応地域活動に携わっていない方もたくさん来られています。逆に今のボランティアの中では、そういう方のほうが実際多いという現状にはございます。

ただ、先ほどからこの事業を全区に、全市に展開をするというのはすばらしいことかとは思いますが、やはりなかなか人材の育成というのは、簡単ではないとは思っておりまして、この研修会を何度も開いて、その後、実際にその事業を立ち上げていこうという意欲を持っていただいて、その方たちとの勉強会を繰り返す中で、居場所、どんな居場所をつくっていくのかということを実際に進めるためのコーディネートといいますか、その役割、行政のほうの役割というのは、かなり重たいものかなとは思っております。

森栗会長

なかなか人材育成の問題が、人材発掘ですかね。結構難しい。これ結構重要でございます。

今回の話は、3つございます。縦軸にまずは、縦軸に何があるかということ、大学を上手に使うということですね。それから、地域の人材を開発したり、掘り起こしたり活かすということが1つですね。それから、もう1つは港区でいうと、海遊館とかいろいろな施設がありますので、そういうような地域の資源、場所とか、そういうのを活かすと、この3本が縦にあるのかなと。

横には、早目に居場所づくりをちゃんと小学生、中学生の居場所づくりをちゃんとつくと。それから、もうちょっと非行傾向のある子たちの相談の部分がきっとあるんやろうなと。そのもっと向こうには、事後対応、盛り場の見守りというのは、こう

という感じの話なんですね。横軸には3つがあるのです。

今の話は、ここの話ばかりですから、ちょっと府警にはちょっと不満があると思うんですけども、事前が重要なんです。実は事前が。後でそっちの話もしますけど。

事前の一番最初のこの入り口のどこやろう。この入り口のところを例えば、どないしてやっているのかといたら、大学を上手に使っていると。それから、地域の人たちを発掘しつつやっていると。なかなかパーフェクトではないけれども、まずは事業を立ち上げていく中で、青指の方とかいろんな方々の力を得ながら進めていくことが重要で、その力を使わないで発掘ばかりしていてもなかなかどうしようもないと思う部分がありますね。

もう1つは、地域の施設とかそういう資源を上手に使っていく。これがもう少し展開していったらいいねと。こんな話ですね。と思います。

その中で、大学を使うということに関しましては、ちょっと自己宣伝になるのかどうかと思ったのですが、まあいいかと思って。実は、本間さんが同僚でございまして、コミュニケーションデザインセンターに、大阪大学そういうことをするところなんです。

実は、未来共生プログラムは、私もメンバーでして、よくこれは知ってしまして、大阪の町に積極的に入っていこうということになりました。

そういうことで。ですから、大学も上手に使ってくださいということでございます。

ちょっと今、不規則発言をしましたが、自分のところの学校なのでとてもうれしくて、各大学が競って大阪の町に入ってくるように、各区は自分たちの連携ができそうな大学を誘って、どんどん若い人たちを入れてやっていく。別に住んでいる人たちだけで支えなあかんことはないのです、学生も来たらいいし、地域の方にもいろんな方々、退職して地域に貢献したいと思っている方はいっぱいいるので、その人たちを上手に巻き込むようなプログラムをしていけばいい。

例えば、そういう地域、公共人材的なことをどうやったらいいのか。どういう課題があるのか。子供たちをめぐる課題がどんなことがあるのか。地域にはどんな課題があるのか。それを学びつつ、実際に地域で展開していただく人材が出てきてもいいのかなと。

それを区でやれと言われたら、なかなか大変なことがございますので、むしろ大学と連携して、そういうことも可能だし、大阪大学はそれを積極的にやっていこうという方向でございますので、かなり宣伝が強いですがけれどもよろしくお願いします。ということでございます。

勝手にしゃべってしまいました、ほかにいかがでございましょうか。

富士原委員

富士原でございます。

まず最初、恨み節というか、私、地元は天王寺区でございまして、大学は昔は大阪外国語大学というのが区内にもございましたし、教育大学も今は、中高小だけが残っております、大学生は柏原のほうへ行っていましたし、大阪市内の中から大学がどんどん抜けてしまって、結局今、人材派遣をしていただくというお話はいいのですけれども、住み暮らしているのは、ほとんど大学の近くでございますので、下宿なんかは当然その大学の近くへ移ってしまっているということで、本来京都のように、まだまだ市内中心部に大学が残っていると、その近くに下宿があって、大学生がいて、地域の行事にちょっと出て来いやというような声かけもできるのですが、なかなかそれができなかった。大学のそういう移転云々を失敗したのだなというのが、非常に悔やまれているところでございまして。

それは、恨み節でございますが、私も小中学校と話をする機会が非常に多いということもあって、小学校の場合は、先ほどから話が出ています、放課後いきいき活動というのがございまして、中学校になってきますと、課外活動であるクラブ活動が中心

になるかと思うのですが、なかなかそのクラブ活動も先生方に非常に大きな負担になっておりまして、土曜日、日曜日にどこかに練習試合に行くにしても、先生方が土日をつぶして引率をしながら行かれるということで、かなりの負担がかかっているという話をよく聞かされます。

そこで、私どもの近くの中学校では、地元のほうにちょっと声をかけさせていただいて、経験者の方にお手伝いをいただくような取り組みをしつつございまして、そのシルバー世代の方々の掘り起こしになってくるのだと思うのですが、いかんせん、なかなかそのお願いをするに当たりまして、どこに言っていいのかわからないとか、どういう形で募集したらいいのかわからないとかいうようなものが今、ちょっと問題かなというふうなもので。

港区さんのほうに、新しい取り組みというのは、それはそれで非常にいいのですけれども、今現状にある状態のものをもう少し有効に使える方法というのを考えていく必要もあるのだろうと。

青少年指導員というのは、子供たちの身近に動くのでありますけれども、なかなかやっぱり学校現場との立場とはまた違う立場でもありますので、やはり今の小中学校の現場に入って行けるような、何か人材発掘の方法というものを何か施策として考えていただけないのかなということがございます。

森栗会長

個別の区の努力や開発に任せるのではなくて、大阪市として地域の人材を発掘したり、生かしていったり、今活動していただいている指導員の方々などのノウハウや人材を生かしたり、そういったことを地域でどのように展開するのかということについては、こども青少年局として、真剣に考えていかなあかなだろうと。

また、大学を活かす問題でも実際には、天王寺区に大学はほとんどないわけですから、出て行った大学を恨むのはやめて、私の母校へ、そうではなくて、どうやったら

学生が入れるのかということが重要なことだと思います。

京都では、京都大学の学生は、市民から大変尊敬されて愛されています。大阪大学は、あんなところ行ってしまって忘れられています。だけど、歩くと大阪の市民は、大阪大学を尊敬してくれます。とてもありがたいことです。大阪大学は、心を入れかえて戻りたいと思っていますので、ただ、交通費が余りありませんので、そこらも踏まえて、市内の大学も、また市外の大学もいろんな大学を巻き込んで、大阪にいろんな若者がやってきて、一緒になって大阪の町の子供たちの居場所づくりを一緒につくっていくんやと。高齢者と若い人たちが一緒に、多世代共生になるような、そういうところに若者が入って来ると。呼び水になってくると。

そして、いろんな世代の人たちが住める町にしていくということが重要なので、ぜひともそういう方向で、大学の活用ということも、こども青少年局の中で考えていき、地域活動している人たちと一緒に展開できるようなことが必要なのかなと。人材育成に関しても、大学を上手に活用するということが重要なことになってくるのかなというふうに思います。

ほかにいかがでしょうか。

広田委員

全然違うことでよろしいでしょうか。

ちょっと気になっていまして、資料4を拝見しまして、天王寺区さん平野区さん0回というのが、非常に私驚いたんですけど、平野区の副区長がいらっしゃっているのをお尋ねしたいのですが、これ0回というのはどのような理由で。

諏訪平野区副区長

済みません。平野区の副区長、諏訪でございます。

今の広田委員、御指摘の0回という実績なのですけれども、24年以降の経過を申

申し上げますと、平野区では、平野区の子供たちを元気にする会議ということで、区の区青指さん、あるいは、青福さん、あるいは、小中学校、幼稚園、保育所、各種の教育に携わる代表の方を組織をさせていただきまして、1年半以上にわたり、具体的な議論を重ねてまいりました。

その結果を受けまして、昨年5月5日、こどもの日に平野区の子供たちを元気にする宣言という宣言として取りまとめをいたしました。

この元気にする会議を平野区の区政会議の部会のワーキングとして位置づけまして、25年度、26年度は、この組織を持ってしっかり議論してきたというふうには思っています。

そういうことで、この資料にも書かせていただいておりますが、今年度、27年度から実は、区政会議の部会もより広くたくさんの方に議論していただくという意味で、部会制を9月以降廃止をしようと思っています。

そういうような意味で、子供たち、青少年の問題を議論する場としてここに書かせていただいております、青少年育成推進会議に本格的に舞台を移しまして、しっかりと議論をしていきたいなというふうに思っているところです。

あとついでによろしいですかね。ちょっと先ほど、いろいろ竹村委員のほうからも、あるいは、白國委員のほうから、港区さまの事業の横展開というお話もございました。

資料をごらんいただきたいと思うのですが、平野区では、学力サポート事業というのを展開しています。これ、平成25年度から始めまして、今年度で3年目になりまして、区内23の小学校がございまして、6校からスタートしまして、27年度、今年度から事業拡大で23校で展開をしています。

ここにありますが、この事業の趣旨といいますのが、先ほど言いました元気会議の議論を受けた事業であることと、それから、やはり子供たちの1つは居場所づくりということも兼ねています。

非常に家の事情でありますとか、あるいは、保護者の事情でありますとか、なかなか

か勉強するに難しい環境にいらっしゃる子供さんたちもたくさんいらっしゃいまして、もちろんいきいきに参加した後、ステップアップに参加した後、この学力サポート事業に参加をいただいて、現在の平野区内で400名を超える子供たちが参加をいただいています。まず子供たちがやはり自己肯定感といいますか、勉強ができるようになったというような自己肯定感を持って育っていける子と、これが生きる力につながるであろうということと、それから、やはり家に帰っても物理的に勉強する場がない。あるいは、家庭環境の問題もあって、勉強する親のサポートも含めた環境にない。そういう子供たちにやはり基礎的な学力、読み書きというところをしっかりと勉強してもらおうと。

この指導者には、実は平野区の喜連に、常磐会学園大学という大阪女子高等師範の流れを生む、非常に教員養成に実績のある学校がございます。ここの学生さんたち、あるいは、平野区には大教大の平野校がございます。大教大とのつながりの中でも現在70名を目指して学生の指導員の抑制をしているところなのですが。

この学力サポートは、子供たちの生きる力と合わせて、地域の大学の学生さんたちにも、将来教員に担っていただく上での力をつけていただく。この2本柱で展開している事業でございます。ダイレクトに居場所づくりというネーミングではないのですが、港区さんと同じような背景、あるいは、目的を持って展開している事業でもありますし。

一方、ことしから子育てNPOを区役所が仲介をいたしまして、子サロでいわゆる、乳幼児期、就学前の子供たちが中心になりますが、そこと一緒に子供たちの育みができるような事業を展開しているところです。

ちょっと済みません。勝手に長い話なりまして、よろしくお願いします。

森栗会長

こども青少年局においては、まだまだきちっと調査をして、今の平野区の事業のよ

うなことも含めてフォローをしていく必要があるのかなと思います。

それから、予算がついているとかついていないとかじゃなくて、地域で青少年育成に関する議論をする場をどんな形で進めているのかということが、ちゃんと調査をしておかなあきませんし、そのことをちゃんと適切な聞き方で聞いて、その一覧をつくっておく必要があるのかなと。

各区によって、見え方が違いますので、ちょっとゼロというのとびっくりしてしまいますので、そこらのこともちゃんと聞いておく必要があるのかなと。

単に、回数何回やったではなくて、そのことを通じて、いろんな人材発掘ができていたり、そういうことが重要なわけで、そういったことも項目として聞いておく必要があるのかなというふうに考えます。

ほかにいかがでございましょうか。

それでは、まだまだ議論があるかもしれませんが、ぜひともこの青少年の居場所づくりというのは、とても重要なことなので、今後も検討推進していったほしいと思います。その場合には、各区と議論しながら進んでいくと。

先ほど申し上げました、書くところがないので、私書かんとあかんのですね。1つは、縦軸にどちらが縦軸か忘れてしもた。

まずは、簡単な話、未然に予防する居場所づくりの話、それから、もうちょっと違って非行のそういう問題行動がありそうなときに相談できる場所があること。それから、さらには、きょう議論が余りありませんでしたが、やっぱり盛り場とかそういうところですね。子供たちの深夜の徘徊の問題とか、この問題に対処するというのも実は重要なことです。区の中でもしなければならんことがあると思います。

一方で、ごめんなさいね。きょう、話が聞けなくてごめんなさい。認識はしていますので、これ記録に残しますからね。

一方で、そのときにどういう人材を活用するのかといたら、1つは、地域での人材を掘り起こし、人材を育成するみたいなことが結構重要で、そのときには、今ある

組織の人たち、青指も含めてPTAも含めて、そこを大切にすることが重要ですよ。

それから、地域の施設ですね。特色ある地域の施設とか場所とか、市民活動もそうですね。そういう地域資源を活かすということが結構重要ではないかなということですね。

それから、地域に大学がなかったって、あったって、平野区にとっては、大阪教育大学は永遠に、平野区に貢献せなあかんのですから、誰のおかげで今の大学があるのやということですから、それはもう平野区が言っているのですね。

大阪大学は、誰のおかげで大阪大学があるのやと、それは大阪市のおかげです。大阪市民のおかげなんですから、それも喜んで大阪大学は出て来なあかんという、そんなこと言ったら大変なことになるんですけどね。ということですので、ぜひいろんな形で使っていただいたらいいのかなというふうに思います。

この縦横でお考えいただいて、いろんな施策、特に先ほど話がありましたように、こども青少年局として区任せではなくて、ちゃんとした基準や方向を決めて、施策を展開していく。

その前に、区や現場との意見交換をしっかりして、区の実態をよく見極めて、区の施策が進めやすいような方向で、意思疎通をしっかりして、また、警察とも意思疎通を明確にして施策を進めていく必要があると思います。

きょうは、議論はできませんでしたが、盛り場での見回りとか、各地域での見回りは、寝屋川の問題を考えますと、私たちはそれぞれ考えなあかんことがいっぱいあります。寝屋川で起きることは、大阪市内のどの町でも起きておかしくない話なんですから、ここはしっかり各考えてやらなあかんのかなというふうに思います。

先ほど紹介されました、文科省の調査データですね。資料6ですか。不登校の数字、やっぱり重たいものがありますので、この資料は、ぜひ他人ごとではなくて、大阪府下やから関係ないというくらいに考えずに、大阪市内でもそういうことがない方向でみんなで考えていくということが重要かなというふうに思います。

そのためには、未然にきょうお話のあったような、港区であったような居場所づくりはもちろん重要なことですし、きょうは十分議論できませんでしたが、非行傾向のある人たちの相談の窓口、場所というのも重要ですし、さらに、きょう全く議論していませんでしたが、地域での見守りということも大切なことだと思います。

こういう視点を明確にした上で、各現場、国、局としては、いろんなことをお伺いして、基準を明確にして施策展開するということが求められているんじゃないかと思っています。

ということで、勝手にまとめましたが、そんな感じでよろしくをお願いします。

では、最後に新たな大阪市青少年指導員福祉委員制度検証について、事務局より御説明をお願いします。

事務局

それでは、お手元資料7、各区の青少年指導員福祉委員に対する予算一覧、並びに資料8、各区の青少年指導員、青少年福祉員の要綱の主な内容（一覧）をごらんください。

各区における委嘱業務について、新たな制度発足時と今年度当初を比較いたしました。その結果、軽微な表現の修正はあったものの、大きな変更は行われておらず、従前からの取り組みなどは担保されていると思われます。

また、毎年度の予算額修正がある中、予算規模においてもおおむね維持されており、地域における青少年健全育成にかかる経費は維持されているところでございます。

一方で、青少年を取り巻く環境が日々変動するような時代の中でもあることから、取り組みを継続することだけを目的とすることなく、必要に応じて事業の再構築に向けての検討も必要だと考えておるところでございます。

以上でございます。

森栗会長

このことにつきまして、皆様、御意見何かございませんでしょうか。

加藤委員

青少年問題においては、まずこの場において皆様御一同介して、御議論することであって、大きく全体で取り組むべき問題だと思うんです。

ちょっと制度改革があって、各区の区長の裁量拡大ということにおいて、ちょっと色合いがばらつきが非常に出たというところなんですね。

特に、お金の面でそれが大きくて、あと運営しにくいなと思っている部分が、市青指ですね。青指は各個人に委嘱されていて、各地域でまず1つの単位の組織があって、各区ごとのまとまりがあり、市全体で取り組むという形で、40年以上歴史もあり、積み重ねがあってそういうバランスもとれた形で運営してきたわけですが、この制度改革でそのバランスが非常に崩れたという感覚を持っています。

お金、市青指運営で、当然お金も必要になってくるわけですが、それが各区出せるお金が非常にばらつきがあって、各区で担当者的人ですね。区青指、青福に対応していただいているわけですが、その人たちも人事異動とかがあったりして、でも人が変わると、またその人たちが理解するまで動きがとまる。理解していただいたところで前回と全く同じではないと。そういうことで、毎年ちょっと右往左往している部分があります。

お金を執行方法、ここ見ていただいたらわかるんですが、各区一括で出されているところ、区青指ですね。こういうところは非常にやりやすいんですが、区青指に幾ら、あとは各地域のまちづくり協議会、そういったところに一旦入ってそこからお金をもらうとか、そういうところから、また市青指運営のためにお金を出していただくとなると、決算のときに出した先の領収書も取りつけてくれとかいう、税務署より厳しいこととか要求をされたりもするわけですが、そんなので人材確

保というのが非常に大きな問題でございますけれども、本来の事業、行事ですね。取り組みに専念できる環境であれば、そういったところもカバーできることはあるんですけども、とにかく各区、区青指も市青指も運営するのが非常に複雑というか難しくなってきた、そういうところに役人さん方が力をとられる部分があって、本来の目的、青指青福をされるとして、青少年健全育成を推進するというのがちょっと、進めにくい状態になってしまったかなという感じは持っています。

以上です。

森栗会長

青指の本来の目的は何ですか。

加藤委員

本来の目的、青少年健全育成なんですけれども、それは各区とか地域ごとにいろいろ取り組みがあるんですけども、その取り組みごとにやっぱりそこに中心に置かれている意味合いとかあると思うのですね。それをしっかり理解した上で、子供たちに青年健全育成活動を提供することですかね。

森栗会長

では、ぜひ長年の歴史があって、役割をされてきたわけですから、地域でしっかり議論して、その必要性を主張していただき、みんなを指導していく形で地域での健全育成を進めていくということをしっかりやっていただきたいなと。

予算、とるとらんの問題は、その必要性をきちっと説得、地域で議論して、合意をつくっていただければいいのかなと。

そのためには、最低限こういうことが必要だと。青指の歴史とかその人材というのは大切ですから、やっぱりこども青少年局では、その人たちをどう活かすのかという

ことをちゃんと方針を明示して、安心して活動してもらえるように方向を明示する、新たなニアイズベターの中で役割を担っていただける方向というのを局としてお示しすることが重要なのかなと。単に、要綱を整理したとかそういう話ではないのかなと思います。

では、市青指はどうするのかという問題については、なかなか難しい問題がございますが、この大阪市の組織の中でも各地域で展開している事業とそれから、その大きな方針をきちっと局として、こういうふうを考えていかなあかんということを示しておりますので、同様に恐らく各区でそれぞれいろいろな地域の青少年育成の課題に関して、いろいろな展開があるでしょうが、市全体としてどんな方向で、どんな課題があつてということを取りまとめていくということは、必要なのかもしれません。

そこらに関しまして、局としても市の青指がどうあるべきなのか。どうあつたらいいのか。この善意が活かされるようにするにはどうしたらいいのかということは、考えておく必要があるのかなというふうに考えます。

加藤さん腑に落ちないですか。

今までのやり方では、やっぱりできへんと思うんですよね。課題はいっぱいあるし、こうして議論しているわけですから。その中で、市の市青指が要らんという話ではないと。じゃあ、それはどんな役割があるのかということ市青指も考えなあかんし、局も考えなあかんし、やっぱり善意で運営されている組織をどうやって機能果たしてもらえるのかということ新しい状況が、課題がいっぱいあるわけですから、その中で役割を果たしてもらえるように、ちゃんとコミュニケーションを図って、施策の中に位置づける必要があるんじゃないかということを申し上げます。

加藤委員

腑に落ちないというよりも、今までくらいいいかないということも当然あるのでしょうけれども、以前が非常にやりやすかったなというのが強くてですね。結局、以前統

一された制度の中でやっていたんですけど、当然各区色合い違うわけですし、各区の青指の特色というのは、おのずと出ていたかなという気がするんです。

よく聞く話は、区長さんの裁量拡大して、いろんな歴史や風土に応じたという形ではあるんですけども、もともとよその人じゃないかということの話もよく聞くのですね。

それよりも、例えば、青指なんかでも長い人なんかだったら20年くらいやってきているわけですし、そういう人のほうがよほど流れも見てきているわけだから、青指に限らずですね。民生委員の方も全てそうですけども。

だから、何かある一定の部分までは、市全体共通した制度というか、安定したものが欲しいなというところですね。

森栗会長

今までは、きつと言わんでも議論せんでも、地域で上手にやっていたんです、やれたんですよ。そういう時代だったんですよ。

ただ、これだけ子供たちをめぐる課題が山積して、いろんなことが起きて、先ほど私が整理したようなやり方で、本当に整理できるのかどうかわからへんけれども、それくらい居場所づくりから地域での見守りって、いろんなことをせなあかん。人材も確保せなあかん。場所も。物すごく大変なんですね。

そうしたときに、それに対応するような、言わんでもわかるということとはできなくて、言わなあかんです。議論せなあかんです。

だから、やっぱり地域でいろんな形で平野区もきつといろんな形で、努力して議論されていると思うんです。そういう努力をやっていかなあかんし、青指の人たちも地域地域で積極的に入ってもらって、一緒に議論していかなあかんと思うんです。

そうしたときに、じゃあ市としての青指、市の青指って要らんのかと、そんなことはなくて、市役所が要らないのではないということと同じように、大阪市としての大阪

市の青指としての方向づけとか役割は必ずあるはずやから、そこは時代状況は変わった中で、市の青指にどういふことをしていただくのか。どういふ役割をしてほしいのかということも含めて、局はよく市青指とコミュニケーションを図って、その役割を考えていく必要があるのかなというふうに思います。

予算が全部とられて、何か下からまたもらわなあかん、それはやりにくいなという、それはそのとおりだと思いますね。それだけでいいのかと。実は、お金の話ではなくて、もっともっとういふ長年にわたって市青指がやっておられたことをもっと尊敬して、全体に対する役割を考えていくということが重要ではないかなというふうに思います。

そういう気がするんですね、加藤さん。

加藤委員

いわゆる市青指のあり方ですけども、上部組織、地域青指に対して区青指、区青指に対して市青指は、やっぱり牽引役であり、また下支えをするような役割を果たすべきものだと思います。

森栗会長

ピラミッドじゃないのですね。そこをどうやって、ではどういふ位置づけなのかという、それ考えなあかん。

加藤委員

図に書けば、ピラミッドもあるのでしょうけれども、やっていることは下支え、あるいは、牽引役。

森栗会長

やっぱり下支えじゃなくて、むしろピラミッドじゃなくて、やっぱりさっき言った、こども青少年局でも基準をつくって、大体このくらいのところはあるという、それぞれの区で勝手にせえという話じゃないんですよ。という議論をこども青少年局でも先ほどしました。

同じように、市青指でも各地域でそれぞれの事情に応じて、勝手にやったらいいという話ではなくて、やっぱり民間の立場で市青指として、各地域で大阪市の青少年指導に関しては、こういう方向性をちゃんとみんなでやりましょうねというような基準を、方向性をお示しいただくことは大切なことかなというふうに思います。

ちょっとしゃべり過ぎました。申しわけありません。

この件はこれで終わります。各区ごとに委嘱する事業は、協議して決定できるのだから、団体からさまざまな提案を伺いし、それを委嘱してもらい、また予算を措置してもらうことで独自性豊かな地域ごとの特性に応じた事業構築が可能である。それはそのとおりですね。

本日は、結構多岐にわたる議論を申し上げましたが、大阪市としては、去年事業の整理を横ぐしで見直して、いろんな試みを行っているということがわかってきました。

また、区によっては、積極的に地域で居場所づくりについて試みを行われているところがあります。今後これは、もっともっと進めていかなあかんということが1つ。

もう1つは、予防的なことももちろん居場所も必要だけれども、先ほども申しましたように、地域での困難を抱えた子供たちの相談の場所をちゃんとつくと、これもまた必要なことです。

さらには、きょうは議論しませんでした。盛り場などにおけるところの見回りのようなこともとても重要なことです。

これは、記録に残して各区においては、各区の実情に応じて積極的に取り組んでいただきたいなと思います。

こども青少年局としては、その基準、方向性をちゃんと明示し、区の施策が積極的

に展開できるような支援も含めて検討していくということが重要なことかなというふうに思っています。

以上をもちまして、さまざまな御意見ありがとうございました。

これらの御意見を活かしながら、大阪市においては、今後の青少年健全育成に取り組んでいただければと思います。

それは、本日の協議はこれで終わりたいと思います。

議事進行への御協力、感謝申し上げます。まことにありがとうございました。

大山課長代理

森栗会長には、議事進行、まことにありがとうございました。

委員の皆様方には、長時間にわたり御協議いただきありがとうございました。

本日の協議内容につきましては、各区にお伝えをし、区においても今後の事業に反映していただけるようにしたいと思います。

それでは、これをもちまして大阪市青少年問題協議会を閉会いたします。まことにありがとうございました。

－ 閉 会 －